

| (仮称) 守山複合施設運営形式案 | | | |
|------------------|----------------------|------------------------------|------------------------|
| 施設名 | 運営形式 | 開館時間 | 休館日 |
| 区民集会施設 | (仮称) 運営協議会＋ 区業務委託 | 9:00～21:30 | 月曜日(第1)、 保守点検日、年末年始 |
| 体育館 | 同上 | 9:00～21:00 | 月曜日(第1)、 保守点検日、年末年始 |
| 広場 | 同上 | 夏季9:00～18:00 冬季9:00～17:00 | 年末年始 |
| 区立保育園 | 直営 | 7:15～19:15 | 日曜日、祝日、年末年始 |
| 福祉作業所 | 民営 | 8:00～18:00 | 土・日曜日、祝日、年末年始 |

※現時点での案です。今後の検討により変更になる場合があります。

【今後のスケジュール】

| | |
|--------------------|---|
| 平成27 ～29年度 | 基本構想検討 第5回検討委員会 基本構想(案)説明会(7月頃) 基本構想策定(9月頃) 施設改修に向けた設計 |
| 平成30年度～ 平成31年度～ | 既存施設の改修工事 施設開設予定 |

【守山小学校後利用方針】主な方針

○下北沢小学校の仮校舎として暫定使用後、既存施設の有効活用を基本とし、引き続き地域住民との意見交換を重ねながら、下記の複合施設として整備する。

・防災拠点 ・集会施設 ・大原保育園の移転 ・大原福祉作業所の移転

○多世代の交流や地域活動に活用できる区民集会施設を整備する。また、現在の校庭・体育館で行われている地域活動等を継続できるように検討する。

○「守山」の名を残すことやメモリアルスペースの確保について検討する。等

《詳細は区のホームページをご覧ください》

ホーム → 住まい・街づくり・交通 → 住まい・建築・区施設整備 → 区施設整備 → 守山小学校後利用方針

【お問い合わせ先】

世田谷区北沢総合支所 地域振興課生涯学習・施設

電話番号 03-5478-8045 / ファクシミリ番号 03-5478-8004

(仮称) 守山複合施設 基本構想だより 第4号

発行 平成28年5月
世田谷区北沢総合支所地域振興課生涯学習・施設

☆第4回基本構想検討委員会を実施しました☆

3月17日に開催した(仮称)守山複合施設基本構想検討中間報告会の結果を受け、外構・平面計画の調整をおこないました。また、4月14日に第4回検討委員会を開催し、校舎屋上の利用方法や、調理機能および工作機能、施設の運営方法等について検討をおこないました。

●校舎屋上について

- ・屋上への太陽光発電の設置は、法律で建物高さが制限されており、今回の計画では困難。
- ・屋上緑化は現状の規模を維持するのは、人手がかかるため、手入が可能な程度のものを残してはどうか。
- ・屋上にだれでも自由に行くことができるという状況は管理上問題がある。屋上の利用は管理方法と合わせて検討していく必要がある。
- ・屋上への階段は一箇所しかないため、一般の人が自由に出入りできるようにはならない。
- ・屋上の利用など、責任を持ってこの施設に関わっていくことができるひとたちを開設までにどれだけ集められるかがポイント。子ども達の環境教育の場という(施設の)コンセプトは多くの人々の共感をえられるのではないかと。

●調理機能について

- ・調理ができる部屋は、既存の家庭科室の設備をそのまま利用したい。ガスコンロは可動式なので、使用しない時は収納しておくことで、会議などでも使用できる。
- ・調理ができる場所は交流ロビーに近い方が使い勝手が良い。
- ・施設利用者にもいろいろな人がいるため、火気の管理については懸念がある。
- ・工作室も含め、火気使用室が多くなるため、もう少し絞った方がよい。

●工作機能について

- ・工作室があるというのは、運営開始後、施設の魅力に繋がるとの意見があるので残していきたい。
- ・工作室で陶芸をする可能性もある。
- ・陶芸釜を設置する場合は、部屋の中に2m角の倉庫ができるようなイメージ。

●施設の運営時間について

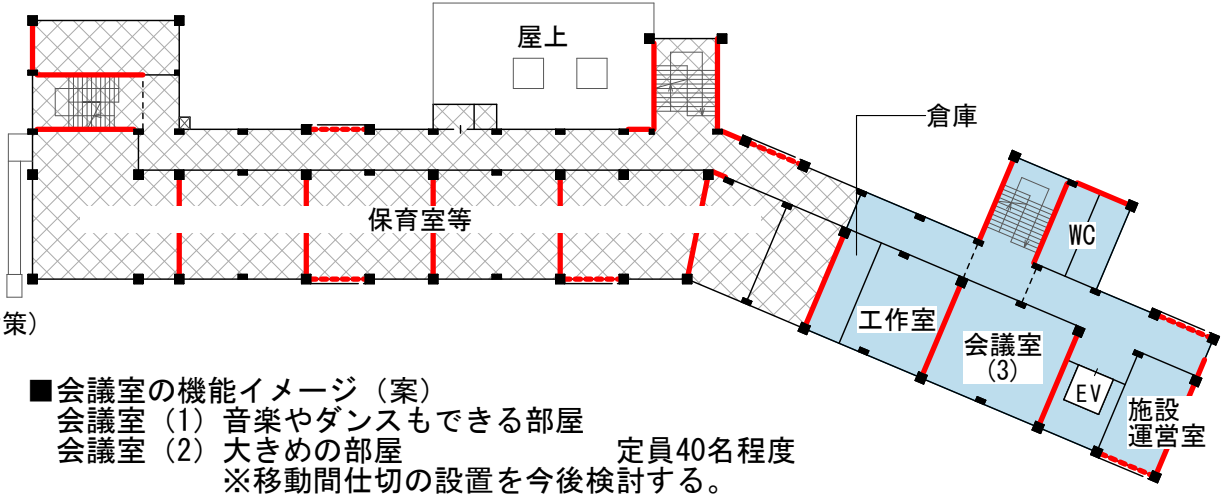
- ・利用者はなるべく遅く、近隣の方はなるべく早い閉館時間を望まれていると思う。
- ・仕事が終わってからの利用を考慮すると、19:00から21:00まで利用し、21:30には撤収というのが良いと思う。
- ・体育館は19:00からの利用開始を想定し、21:00閉館として提案したい。
- ・広場については、親の立場からすると暗くなったら帰ってきてほしいという思いがある。夏季は9:00～18:00、冬季は9:00～17:00として提案する。
- ・広場はサッカーを行うなど、BOPとは異なる用途になるため、BOPの運営時間に必ずしも合わせる必要はない。

※4ページに続く

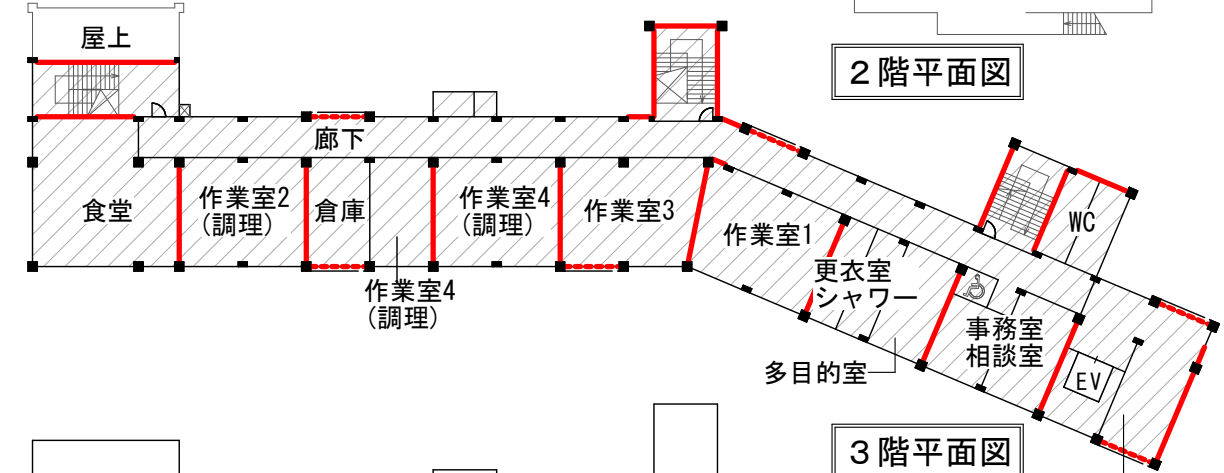
第4回基本構想 検討委員会検討結果資料



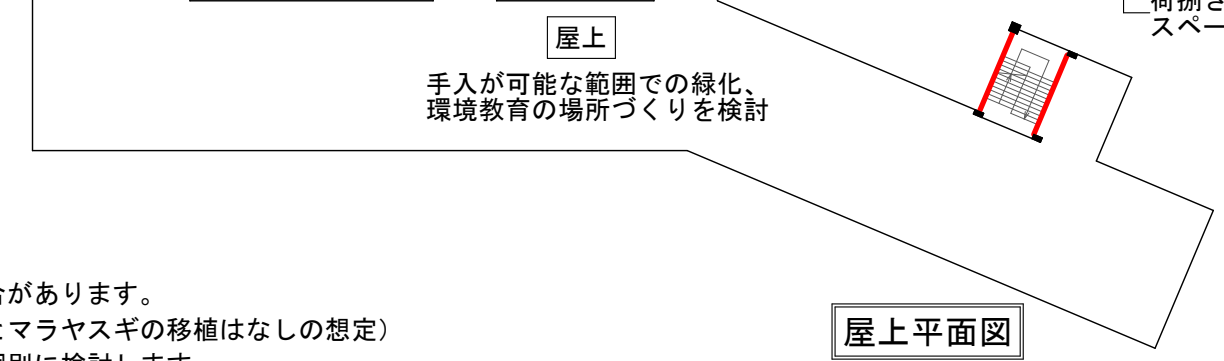
1階平面図



2階平面図



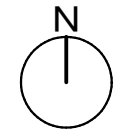
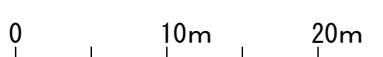
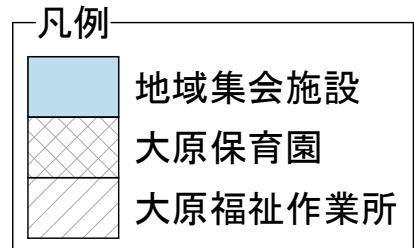
3階平面図



屋上平面図

■会議室の機能イメージ(案)
 会議室(1) 音楽やダンスもできる部屋
 会議室(2) 大きめの部屋 定員40名程度
 ※移動間仕切の設置を今後検討する。
 会議室(3) 土足禁止の部屋 定員30名程度
 家庭科室 調理や会議ができる部屋
 工作室 工作ができる部屋

■交流ロビーのイメージ(案)
 ①ソファやテーブルが置かれ、いつでもだれでも利用できる場所。
 ②交流を促すために地域の方が利用できるキッチン(IH想定)を設置。
 ③子育てサロンや子供たちの居場所。(自習やおしゃべりができる場所)
 ④福祉作業所で製作された小物などを展示。
 ⑤守山小学校のメモリアルスペースを併設。



【備考】
 ●は既存樹木を示します。樹木は保存することを原則としますが、計画や行政の指導、安全上の理由により移植、撤去が必要になる場合があります。
 ※守山テラスは記憶の継承として広場内に新たに新設する提案です。(ヒマラヤスギの移植はなしの想定)
 ※校庭内等に設置されている卒業制作等については、保存を前提に今後個別に検討します。